ACSES ニュースレター_２０３９号（2021 年 2 月 18 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（14 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇ごみ処理施設から基準値超えのダイオキシン類　焼却炉の運転を停止〈新聞報道〉
◇その他の事故、事件
・ 消費生活用製品の重大製品事故:開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)で火災等〈消費者庁〉
・曙ブレーキ、自動車用検査データ改ざん　01 年から 11 万件以上〈新聞報道〉／2001 年から　曙ブレーキが検査データ不正　11 万件で数値改ざんや未実施データ記載〈Web 報道〉／曙ブレーキ、検査データを改ざん…トヨタや日産向けなど自動車用ブレーキ、リコールなし〈Web 報道〉
・ 令和元年の農作業死亡事故について〈農林水産省〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・京大病院患者死亡、1 億 3500 万円賠償命令　医師が投薬怠り、過失認定〈新聞報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・原子力災害対策特別措置法第 20 条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除（原子力災害対策本部長指示）〈厚生労働省〉
[大震災対策]
[2 月 13 日深夜の福島県沖地震]
・地震で被害受けた古文書や美術品など 歴史資料を捨てないで〈放送報道〉
[水害対策]
・洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件（近畿地方整備局告示第 22 号）〈官報〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
○消防法施行規則第三十一条の六第八項第六号の期間を定める件等の一部を改正する件（消防庁告示第４号）〈官報〉
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
○予防接種法施行令の一部を改正する政令（政令第 31 号）〈官報〉
○予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令（厚生労働省告示第 34 号）〈官報〉
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 「化審法の施行状況（令和元年)」を公開しました。〈経済産業省〉
[4] 医薬品
◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働省告示第 45 号）〈官報〉
◇厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（厚生労働省告示第 46 号）〈官報〉
[5] 食品安全衛生関係
◇食品に残留する農薬等の試験法〈厚生労働省〉
◇食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法〈厚生労働省〉
◇食品安全関係情報を更新しました〈内閣府食品安全委員会〉

ヒマラヤ雪ノ下（ヒマラヤユキノシタ）

[6] 廃棄物関係
◇廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境省告示第 13 号）〈官報〉
[7] 温暖化対策関係
◇オゾン層破壊をもたらすフロン「CFC-11」、急増していた中国東部からの放出量が減少〈国立環境研究所〉
[8] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　７件　　［公募結果、意見募集結果］　１件
[9] その他省庁発表　　１件
[10] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　６件　　［開催記録、報告、資料等］　２件
[11] その他
◇インフルエンザ、感染症関係：７件

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇ごみ処理施設から基準値超えの**ダイオキシン類**　焼却炉の運転を停止

＜京都新聞　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/510213

宮津与謝環境組合は１７日、京都府宮津市須津の広域ごみ処理施設「宮津与謝クリーンセンター」で、基準値を超えるダイオキシン類を検出したため、焼却炉の運転を停止したと発表した。

同組合によると、１月２６日の外部機関による検査で、焼却炉の煙突内の排ガスから基準値の２倍、飛灰から１・１倍のダイオキシン類を検出した。組合は「人体や環境に影響を与えるとは考えにくい」としている。運転の再開は未定。

◇その他の事故、事件

・消費生活用製品の重大製品事故:開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)で火災等

＜消費者庁　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/023161/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210216_1.pdf

１．ガス機器・石油機器に関する事故：４件
（うち開放式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）１件、油だき温水ボイラ１件、
石油ストーブ（密閉式、床暖房機能付）１件、石油ストーブ（開放式）１件）
２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：８件
（うちリチウム電池内蔵充電器１件、空気圧縮機（充電式）１件、
電気掃除機（充電式、スティック型）１件、運動器具（ルームランナー）１件、
イヤホン（コードレス式、マイク付、リチウムポリマーバッテリー内蔵）１件、
ナイフ（折りたたみ式）１件、電動立ち乗り二輪車１件、介護ベッド１件）
３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：７件
（うち電動アシスト自転車３件、自転車１件、タップ１件、加湿器（スチーム式）１件、
スピーカー（充電式）１件）

・曙ブレーキ、自動車用検査データ改ざん　01 年から 11 万件以上

＜毎日新聞　2021 年 2 月 16 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210216/k00/00m/040/254000c

曙ブレーキ工業は 16 日、国内 4 工場で製造する自動車用ブレーキ製品で、検査データを改ざんするなどの不正行為があったと発表した。対象製品は計 11 万 4271 件に上り、完成車メーカー10 社に納入されていた。製品の性能に問題はないとしている。

不正行為があったのは、曙ブレーキ山形製造、曙ブレーキ福島製造、曙ブレーキ岩槻製造、曙ブレーキ山陽製造の 4 工場。

残存するデータで確認できた範囲では、不正は 2001 年 1 月から行われ、顧客への定期検査報告のデータを改ざんしたり、未検査にもかかわらず過去のデータを流用したりしていた。検査すべき数を省いていたケースもあるという。(共同)

・2001 年から　曙ブレーキが検査データ不正　11 万件で数値改ざんや未実施データ記載

＜ITmedia ONLINE　2021 年 2 月 16 日＞

https://www.itmedia.co.jp/business/articles/2102/16/news114.html

自動車部品大手の曙ブレーキ工業は 2 月 16 日、自動車用ブレーキ製品の検査データに不正があったと発表した。完成車メーカーへの報告書において、データの改ざんや実施していない検査データの記載などがあった。不正は 2001 年から行われており、約 11 万件で不正行為が確認されたという。

同社は、新経営体制に移行した後の 19 年 11 月、生産子会社で不適切行為が行われていると報告を受け、社内調査を実施。20 年 2 月からは調査対象を国内の全ての生産拠点に拡大した。さらに、一部の顧客からは報告書に不審なデータがあるという指摘も受けていたという。

調査の結果、不正行為があったのは、4 カ所の生産拠点で製造する自動車用ディスクブレーキ、自動車用パッド、自動車用ドラムブレーキ、自動車用ライニングの 4 製品。顧客である完成車メーカー10 社から指定されている定期検査において、実測データのばらつきを修正する改ざんや、過去の検査データの流用などによる未実施検査データの記載、検査サンプル数の省略といった行為が判明した。

01 年 1 月以降の定期報告データ 19 万 2213 件のうち、不正行為があったのは 11 万 4271 件。そのうち検査データの修正があったのは 5 万 5048 件だが、その多くが顧客との合意に基づく管理値の範囲内で、管理値と乖離があるデータは 4931 件だったという。

行為別及び生産子会社別内訳

生産子会社	検査データ修正件数	未実施検査データ記載件数	検査サンプル数省略件数
山形製造㈱	53,005　件	2,433　件	0　件
岩槻製造㈱	0　件	54,806　件	462　件
福島製造㈱	1,989　件	82　件	0　件
山陽製造㈱	54　件	324　件	1,116　件
小計	55,048　件 (内、乖離データ 4,931 件)	57,645　件	1,578　件
合計			114,271　件

不正が確認された検査データの件数（出典：ニュースリリース）

不正行為の確認を受けて、対象製品のデータ検証や再評価を実施した結果、製品の性能に問題はないと判断しているという。

今後は、検査報告書の承認体制の見直し、人が手を加えられないようにする IT 検査システムの導入、品質教育の強化など、再発防止策を実施する。

・曙ブレーキ、検査データを改ざん…トヨタや日産向けなど自動車用ブレーキ、リコールなし

＜Response　2021 年 2 月 17 日＞　https://response.jp/article/2021/02/17/343198.html

経営再建中の曙ブレーキ工業は 2 月 16 日、自動車用ブレーキ製品の検査データを改ざんするなどの不正が発覚したと発表した。

同社は事業再生ADRを申請、成立して2019年10月に新しい経営体制に移行した。同年11月に品質保証部門から社長に対して、子会社の曙ブレーキ山形製造が、ブレーキパッドの一部について、顧客に提出する定期検査報告書の数値を改ざんしていたとの報告があった。これを受けて社内調査を開始したところ、一部納入先から、曙ブレーキ岩槻が製造するディスクブレーキの定期検査報告書に不審なデータが記載されているとの指摘を受けた。

このため新経営陣は、3月中旬の取締役会で、社外弁護士で構成する特別調査委員会を設置し、調査を開始した。この結果、トヨタ自動車や日産自動車など、完成車メーカー10社に納入したディスクブレーキやパッド、ドラムブレーキ、ライニングで、検査データの改ざんや、要求されている検査サンプル数の省力などの不正が行われていた。判明した最も古いものは2001年1月で、約20年にわたって不正が行われていた。

定期報告データ総件数19万2213件のうち、不正があった報告データは11万4271件。そのほとんどが納入先との合意に基づく管理値の範囲内だったとしており、4931件が自動車メーカーが設定していた基準値を外れていた。曙ブレーキでは、対象製品の日常検査による管理データ記録の解析、試験によるデータの検証を実施、対象製品の性能に問題ないと判断し、リコールなどの市場措置は実施しない。

自動車メーカーには順次、事実関係を説明するとともに、対象製品について協議、評価・検証し、2021年1月末に完了したとしている。

同社では、特別調査委員会から提言された、組織体制の見直し・監査機能の強化、生産設備見直しとITシステム導入、教育研修によるコンプライアンス強化、組織風土改革などの再発防止の具体的計画を策定し、取り組みを開始したとしている。

・令和元年の農作業死亡事故について

＜農林水産省　2021年2月16日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/210216.html

農林水産省は、令和元年（平成31年1月～令和元年12月）に発生した農作業死亡事故について取りまとめましたのでお知らせします。

1.本調査の目的・方法

農林水産省は、全国における農作業に伴う死亡事故の発生実態及びその原因等を把握することを目的として、厚生労働省の「人口動態調査」に係る死亡個票等を用いて、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの1年間の農作業死亡事故について取りまとめました。

2.調査結果のポイント

令和元年の農作業事故死亡者数は281人となり、前年より7人増加しました。

事故区分別では農業機械作業によるものが184人（65.5%）、農業用施設作業によるものが17人（6.0%）、機械・施設以外の作業によるものが80人（28.5%）となっています。

また、年齢階層別では、65歳以上の高齢者による事故が248人と死亡事故全体の88.3%を占めています。

3.農作業安全対策の推進

農林水産省では、令和4年までに農業機械作業に係る死亡者数を平成29年水準（211人）から半減することを目標にしています。3月1日から「見直そう！農業機械作業の安全対策」を重点推進テーマとして実施する春の農作業安全確認運動などの機会を活用し、関係機関と協力して、より一層、農作業事故防止に向けた取組を進めます。

4.参考

農作業安全対策

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/index.html

＜添付資料＞

令和元年に発生した農作業死亡事故の概要

https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/attach/pdf/210216-1.pdf

（参考）10万人あたり死亡事故発生者数の推移

https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/attach/pdf/210216-2.pdf

---

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・京大病院患者死亡、1億3500万円賠償命令　医師が投薬怠り、過失認定

＜京都新聞　2021年2月17日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/510028

https://this.kiji.is/734691340315344896?c=39546741839462401

京都大医学部付属病院(京都市左京区)で重い副作用がある薬の情報が共有されず投薬後に女性患者＝当時(29)＝が死亡したとして、女性の夫（40）らが京大や主治医らに計1億8750万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が17日、京都地裁であった。野田恵司裁判長は、亡くなる直前に診察した医師が投薬を怠った過失を認め、京大に1億3500万円を支払うよう命じた。

判決によると、血液疾患を患って京大病院血液内科で治療を受けていた女性は、妊娠後の2016年1月、同科との連携を期待して別の産婦人科医院から京大病院の産科に転院した。4月から血液内科で治療のため、新薬の投与を開始。同薬には免疫力が低下し、髄膜炎菌感染症が発症しやすくなる副作用があった。

女性は京大病院で8月1日に長男を出産後も通院し同22日、新薬投与後に自宅で発熱。産科に連絡したが、助産師は「乳腺炎と考えられる」と自宅安静を指示した。しかし容体が悪化し、血液内科の医師に診察を受けたが経過観察とされ、翌23日に髄膜炎菌感染症による敗血症で死亡した。

判決理由で野田裁判長は、新薬の添付文書に従い、女性の容体悪化後、医師が速やかに抗菌薬を投与する義務があったと指摘。「投与していれば救命できた蓋然（がいぜん）性が高い」と述べ、投薬義務違反と死亡との因果関係を認めた。

一方、血液内科の医師が産科医らに投薬の情報を周知する義務があったとする原告側の訴えについて、投薬内容を記した患者カードを提示するよう血液内科医が女性に指示していた経緯を踏まえ、「医師には周知すべき注意義務はなかった」と退けた。

女性の夫は「勝訴できて安心したが、それは妻を救えたという証明でもあり、つらい。裁判での立証は難しいのかもしれないが、病院内で情報共有は必要だと思うし、義務が無いという判断は納得できない」と話した。

京大病院は「判決文が届いていないのでコメントを控える」としている。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限の解除（原子力災害対策本部長指示）

＜厚生労働省　2021年2月17日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wTkqh4W_Z-X5n45TY

本日、原子力災害対策本部は、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限が指示されていた、岩手県の砂鉄川（さてつがわ）（支流を含む）において採捕されたイワナ（養殖により生産されたものを除く）について、出荷制限の解除を指示しました。

[大震災対策]

[2月13日深夜の福島県沖地震]

・地震で被害受けた古文書や美術品など 歴史資料を捨てないで

＜NHK　2021年2月16日＞

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210216/k10012870041000.html?utm_int=all_side_ranking-social_005

[水害対策]

・洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の変更に関する件（近畿地方整備局告示第22号）

［官報］　令和3年2月18日　本紙　第435号　7頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210218/20210218h00435/20210218h004350007f.html

九頭竜川水系九頭竜川、日野川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間の

変更

****

[2] ［特集］新型コロナウイルス感染症

[状況]

○消防法施行規則第三十一条の六第八項第六号の期間を定める件等の一部を改正する件（消防庁告示第４号）

［官報］ 令和３年２月 17 日　本紙　第 434 号　3～4 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210217/20210217h00434/20210217h004340003f.html

○消防庁告示第４号

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和三年法律第五号）の施行に伴い、並びに消防法施行規則（昭和三十六年自治省令第六号）第四条の二の四第五項第六号、第三十一条の六第八項第六号及び第五十一条の十二第四項第六号の規定に基づき、平成十二年消防庁告示第十四号（消防法施行規則第三十一条の六第八項第六号の期間を定める件）等の一部を次のように改正する。

令和３年２月 17 日　　消防庁長官　　横田　真二

第一条　平成十二年消防庁告示第十四号（消防法施行規則第三十一条の六第八項第六号の期間を定める件）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
第三　延長後の期間内に交付を受けることが著しく困難であると認められる事由 延長後の期間内に免状の交付を受けることが著しく困難であると認められる事由は、新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十言可）第二条第一号に規定するものをいう。）及びそのまん延防止のための措置の影響により、登録講習機関の講習が十分に実施されていないこととする。	第三　延長後の期間内に交付を受けることが著しく困難であると認められる事由 延長後の期間内に免状の交付を受けることが著しく困難であると認められる事由は、新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十言可）第二条第一号に規定するものをいい、同法附則第一条の二第一項の規定により新型インフルエンザ等とみなされるものを含む。）及びそのまん延防止のための措置の影響により、登録講習機関の講習が十分に実施されていないこととする。

第二条　平成十四年消防庁告示第九号（消防法施行規則第四条の二の四第五項第六号の規定に基づき、同号の期間を定める件）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
第三　延長後の期間内に交付を受けることが著しく困難であると認められる事由 延長後の期間内に免状の交付を受けることが著しく困難であると認められる事由は、新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十言可）第二条第一号に規定するものをいう。）及びそのまん延防止のための措置の影響により、登録講習機関の講習 が十分に実施されていないこととする。	第三　延長後の期間内に交付を受けることが著しく困難であると認められる事由 延長後の期間内に免状の交付を受けることが著しく困難であると認められる事由は、新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十言可）第二条第一号に規定するものをいい、同法附則第一条の二第一項の規　定により新型インフルエンザ等とみなされるものを含む。）及びそのまん延防止のための措置の影響により、登録講習機関の講習 が十分に実施されていないこととする。

第三条　平成二十年消防庁告示第十九号（消防法施行規則第五十一条の十二第四項第六号の規定に基づき、同号の期間を定める件）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改　正　後	改　正　前
第三　延長後の期間内に交付を受けることが著しく困難であると認められる事由 延長後の期間内に免状の交付を受けることが著しく困難であると認められる事由は、新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十一号）第二条第一号に規定するものを<u>いう。</u>）及びそのまん延防止のための措置の影響により、登録講習機関の講習が十分に実施されていないこととする。	第三　延長後の期間内に交付を受けることが著しく困難であると認められる事由 延長後の期間内に免状の交付を受けることが著しく困難であると認められる事由は、新型インフルエンザ等（新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十言可）第二条第一号に規定するものを<u>いい、同法附則第一条の二第一項の規定により新型インフルエンザ等とみなされるものを含む。</u>）及びそのまん延防止のための措置の影響により、登録講習機関の講習が十分に実施されていないこととする。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。

◇<u>省庁発表</u>

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について
＜厚生労働省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=yTEkd8_7t_JsNDVbY
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和 3 年 2 月 17 日版）
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=G-PwXV9lvT8jRaCJY
・新型コロナウイルス感染症の患者の発生について（空港検疫）
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7xcEqauRScvXsVd9Y
・新型コロナウイルスに関連した患者等の発生について(2 月 16 日各自治体公表資料集計分)
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=AfnqR0V_pyU5X7uTY
・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港・海港検疫事例）を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7RUGq6mTS8nVs6B_Y
・国内の発生状況について更新しました
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=9w8csb0JUdPPqbtlY
・新型コロナウイルス感染症に関する報道発表資料（発生状況、国内の患者発生、空港検疫事例、海外の状況、変異株、その他）を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=nWV229nj07mlw9YPY

[対策・予防]

◇<u>省庁発表</u>

・<u>予防接種法に基づく医師等の報告のお願い</u>
＜厚生労働省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4xsJ0Int-FcfoypxY
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=4RkL0ovv-lUdoStzY
・第３回新型コロナワクチン自治体説明会資料
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=yzMgjY-1be_zlY5ZY

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=qVFC7-3XD42R9-c7Y

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

○予防接種法施行令の一部を改正する政令（政令第 31 号）

［官報］　令和 3 年 2 月 16 日　特別号外　第 14 号　1 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210216/20210216t00014/20210216t000140001f.html

あらまし
◇予防接種法施行令の一部を改正する政令（政令第 31 号）（厚生労働省）
１　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける努力義務に関する予防接種法の規定について、妊娠中の者及びその保護者に対しては、適用しないこととした。
２　この政令は、公布の日から施行することとした。

予防接種法施行令の一部を改正する政令をここに公布する。
御　名　　御　璽
令和 3 年 2 月 16 日

内閣総理大臣　　菅　　義偉

政令第 31 号

予防接種法施行令の一部を改正する政令

内閣は、予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）附則第七条第四項の規定に基づき、この政令を制定する。

予防接種法施行令（昭和二十三年政令第百九十七号）の一部を次のように改正する。

附則第五項の見出しを削り、同項の前に見出しとして「（新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する特例）」を付し、同項の次に次の二項を加える。

６ 法附則第七条第二項の規定により適用する法第九条第一項の規定は、妊娠中の者に対しては、適用しない。

７ 法附則第七条第二項の規定により適用する法第九条第二項の規定は、前項に規定する者の保護者に対しては、適用しない。

附　則

この政令は、公布の日から施行する。

厚生労働大臣　　田村　憲久
内閣総理大臣　　菅　　義偉

○予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令（厚生労働省告示第 34 号）

［官報］　令和 3 年 2 月 16 日　特別号外　第 14 号　1～2 頁
https://kanpou.npb.go.jp/20210216/20210216t00014/20210216t000140001f.html

○厚生労働省令第 34 号

予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号）第十一条、附則第七条第一項並びに同条第二項の規定により適用する同法第七条及び第十二条第一項の規定に基づき、予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和 3 年 2 月 16 日　　厚生労働大臣　　田村　憲久

（予防接種法施行規則の一部改正）

第一条　予防接種法施行規則（昭和二十三年厚生省令第三十六号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
附　則 第十七条　法附則第七条第一項に規定する厚生労働省	附　則 （新設）

令で定めるワクチンは、コロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ－ＣｏＶ－２）とする。

第十八条　法附則第七条第二項の規定により法（第二十六条及び第二十七条を除く。）の規定を適用する場合においては、第四条第二項の規定にかかわらず、同条第一項の予防接種済証には、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）に係る予防接種に関する次に掲げる事項を記載するものとする。

一　被接種者の氏名、生年月日及び住所
二　接種回数
三　被接種者が予防接種を受けた期日及び場所
四　予防接種に使用されたワクチンの製造販売業者の名称
五　接種液の製造番号その他当該接種液を識別することができる事項

第十九条　法附則第七条第二項の規定により適用する法第十二条第一項に規定する厚生労働省令で定めるものは、次の表の上欄に掲げる症状であって、それぞれ接種から同表の下欄に掲げる期間内に確認されたものとする。

症　状	期　間
アナフィラキシー	四時間
その他医師が予防接種との関連性が高いと認める症状であって、入院治療を必要とするもの、死亡、身体の機能の障害に至るもの又は死亡若しくは身体の機能の障害に至るおそれのあるもの	予防接種との関連性が高いと医師が認める期

（新設）

（新設）

（予防接種実施規則の一部改正）

第二条　予防接種実施規則（昭和三十三年厚生省令第二十七号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
附　則 （新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する特例） **第六条**　法附則第七条第二項の規定により法（第二十六条及び第二十七条を除く。）の規定を適用する場合に	**附　則** （新設）

おけるこの省令の規定の適用については、第六条中「第二条第二号から第十号まで」とあるのは、「第二条第一号から第四号まで及び第十号」とする。 （新型コロナウイルス感染症の予防接種に係る接種の方法） 第七条　新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、一・八ミリリットルの生理食塩液で希釈したコロナウイルス修飾ウリジンＲＮＡワクチン（ＳＡＲＳ□ＣｏＶ－２）を十八日以上の間隔をおいて二回筋肉内に注射するものとし、接種量は、毎回〇・三ミリリットルとする。	（新設）

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

・新型コロナ ワクチン先行接種始まる 医療従事者 約４万人対象
＜NHK　2021年2月17日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210217/k10012871711000.html
・新型コロナワクチンは他のワクチンと何が違う？　その製造法、健康被害の対応は
＜京都新聞　2021年2月17日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/509446
・ワクチンの特徴と注意点　効果に期待も、感染自体を予防できるかは未解明
＜京都新聞　2021年2月16日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/509235
・コロナワクチン、安定供給へ他社製品生産　世界の製薬各社が連携、争奪戦回避につながるか
＜京都新聞　2021年2月16日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/509232

◇大学等関係
・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【北海道～東京】(2/15更新)
＜大学プレスセンター　2021年2月15日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43243.html

・各大学の「新型コロナウイルス感染症」の対応について【神奈川～九州・沖縄】(2/4更新)
＜大学プレスセンター　2021年2月4日＞　https://www.u-presscenter.jp/article/post-43302.html

---

◇マスコミ報道　見出し
・厚労省、コロナ感染者数を手集計
＜時事通信　2021年2月17日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021021700893&g=pol
・変異株のサンプル調査 強化へ
＜NHK　2021年2月17日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210217/1000060485.html
・コロナ回復後、脱毛報告相次ぐ　ゴソッと…注意点は
＜朝日新聞　2021年2月17日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP2H65DNP1XPLBJ009.html
・重症者用病棟の看護師、ウイルス付着の手袋に触れ感染か
＜読売新聞　2021年2月17日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20210217-OYT1T50081/
・イギリス　健康な人に“人為的に感染”　新型コロナ研究を承認
＜NHK　2021年2月18日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210218/k10012873411000.html
****
[3] 「化審法の施行状況（令和元年）」を公開しました。
＜経済産業省　2021年2月12日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/files/information/sekou/sekou_R1.pdf

****

[4] ***医薬品等***

◇使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働省告示第 45 号）

［官報］ 令和３年２月 17 日　号外　第 35 号　1～2 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210217/20210217g00035/20210217g000350001f.html

---

◇厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件（厚生労働省告示第 46 号）

［官報］ 令和３年２月 17 日　号外　第 35 号　2～4 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210217/20210217g00035/20210217g000350002f.html

****

[5] ***食品安全衛生関係***

◇食品に残留する農薬等の試験法

＜厚生労働省　2021 年２月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=PcXXDlczJonBfeqvY

◇食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法

＜厚生労働省　2021 年２月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y5uJUAlteNefI6vxY

食品、添加物等の規格基準（昭和３４年厚生省告示第３７０号）の第１食品の部 A 食品一般の成分規格の６の(1)の表の第１欄、７の(1)の表の第 １欄及び９の(1)の表の第１欄に掲げる農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質（その物質が化学的に変化して生成した物質を含む。）の試験法　（同表第３欄に「不検出」と定めているものに係るものを除く。）について、次のとおり定める。

第１章総則

第２章一斉試験法

第３章個別試験法

※「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の試験法について」（平成１７年１月２４日付け食安発第 0124001 号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知）別添

◇食品安全関係情報を更新しました

＜内閣府食品安全委員会　2021 年２月 10 日＞

http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2021&from_month=01&from_day=08&to=struct&to_year=2021&to_month=01&to_day=22&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc

1 月 8 日～1 月 22 日の海外情報が更新された。食品安全総合情報システムで検索できる。

****

[6] ***廃棄物関係***

◇廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（環境省告示第 13 号）

［官報］ 令和３年２月 18 日　本紙　第 435 号　6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210218/20210218h00435/20210218h004350006f.html

****

[7] ***温暖化対策関係***

◇オゾン層破壊をもたらすフロン「CFC-11」、急増していた中国東部からの放出量が減少

＜国立環境研究所(NIES)　2021 年２月 11 日＞　http://www.nies.go.jp/whatsnew/20210209/20210209.html

国立環境研究所を含む国際研究チームは、オゾン層破壊物質「CFC-11」について、2013 年以降の全球的な放出量増加の要因となっていた中国東部での放出量が、2018 年以降減少し、増加前のレベルに戻ったことを明らかにしました。

これにより、オゾン層の回復が大幅に遅れる事態は回避されたと考えられます。恐らく今回の結果は、先行研究による迅速な放出実態の把握、そして中国の産業及び政府の行動によるものと考えられます。

本研究の成果は、英科学雑誌「Nature」に 2021 年 2 月 11 日付で掲載されます。

****

[8] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案）」に対する御意見の募集（パブリックコメント）について

2 月 9 日～3 月 10 日

＜環境省　2021 年 2 月 9 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200097&Mode=0

◇平成 21 年 3 月環境省告示第 14 号（河川及び湖沼が該当する水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定に関する件）の一部を改正する案に関する意見募集（パブリックコメント）について　　2 月 13 日～3 月 15 日

＜環境省　2021 年 2 月 13 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195200096&Mode=0

◇「農林水産省が優先的にリスク管理を行うべき有害化学物質のリストについて（案）」及び「食品の安全性に関する有害化学物質のサーベイランス・モニタリング中期計画（案）」についての意見・情報の募集について　　2 月 10 日～3 月 11 日

＜農林水産省　2021 年 2 月 10 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550003271&Mode=0

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬等（エタボキサム等 4 品目）の残留基準の設定又は改正）に関する御意見の募集について　　2 月 12 日～3 月 13 日

＜厚生労働省　2021 年 2 月 12 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495200446&Mode=0

◇「第 9 次水質総量削減の在り方について（総量削減専門委員会報告案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）について　　2 月 10 日～2 月 23 日

＜環境省　2021 年 2 月 9 日＞　http://www.env.go.jp/press/109082.html

◇鉱山保安法施行規則の一部を改正する省令等（案）に対する意見公募について　　2 月 9 日～3 月 10 日

＜経済産業省　2021 年 2 月 9 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595121015&Mode=0

◇消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件（案）及び耐火電線の基準の一部を改正する件（案）に対する意見公募　　2 月 12 日～3 月 15 日

＜総務省消防庁　2021 年 2 月 10 日＞

https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/20210210_yobou.pdf

---

[公募結果、意見募集結果]

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第八十六条第一項第二号の規定

により厚生労働大臣が指定する医療の用に供するガス類その他これに類する医薬品（案）に対して寄せられた御意見について
＜厚生労働省　2021 年 2 月 10 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495200364&Mode=1
****
[9] *その他省庁発表*
◇テレビジョン受信機の新たな省エネ基準に関する報告書を取りまとめました
＜経済産業省　2021 年 2 月 16 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2020/02/20210216001/20210216001.html?from=mj
****
[10] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*
[開催案内]
・食品安全委員会 農薬第一専門調査会（第３回）の開催について　　２月２２日、Web 会議
＜内閣府　2021 年 2 月 16 日＞
http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/annai/nouyaku_annai_dai1_senmon_3.html
（１）残留農薬の食品健康影響評価における毒性試験での有害影響の判断に関する考え方について
（２）その他
・薬事・食品衛生審議会　要指導・一般用医薬品部会を開催します　　３月３日、Ｗｅｂ会議
＜厚生労働省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=12980dPpMb0vydYFY
・「CDP 水セキュリティレポート 2020 報告会×Water Project」の開催について　　３月９日、Web 開催
＜環境省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109137.html
CDP：Carbon Disclosure Project
・いっしょに考える「福島、その先の環境へ。」シンポジウムの開催について（続報）　　３月 12、13 日
＜環境省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109101.html
・「農作業安全検討会（第１回）」の開催について　　２月 25 日、Web 会議
＜農林水産省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/seisan/sizai/210216_5.html
1.農作業安全をめぐる現状について
2.今後議論するべき論点
3.意見交換
・産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 産業保安基本制度小委員会（第１回）
２月 24 日、オンライン
＜経済産業省　2021 年 2 月 17 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/37685
産業保安を巡る環境変化と課題

[開催記録、報告、資料等]
・第 10 期ナノテクノロジー・材料科学技術委員会（第９回）　配付資料　　２月 12 日
＜文部科学省　2021 年 2 月 17 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afzfacwHsh5d5ybH
・児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議（令和２年度）（第１回）　配付資料　　２月 15 日
＜文部科学省　2021 年 2 月 17 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/afzfacwHsh5d5ybG
1. SOS の出し方に関する教育を含めた自殺予防教育の在り方について
2. コロナ禍における児童生徒の自殺等に関する現状について
3. その他
****
[11] *その他*

◇*インフルエンザ、感染症関係*

・鹿児島県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検査陽性事例（野鳥国内 30 例目）係る野鳥監視重点区域の解除について

＜環境省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109187.html

・野鳥の高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査（定期糞便採取調査）の結果について（令和３年１月分）

＜環境省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109129.html

・新潟県の死亡野鳥における A 型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について

＜環境省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109186.html

・千葉県横芝光町及び匝瑳市（今シーズン国内 37 例目及び 39 例目）で発生した高病原性鳥インフルエンザに係る移動制限の解除について

＜農林水産省　2021 年 2 月 16 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210216.html

・富山県の死亡野鳥におけるＡ型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について

＜環境省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.env.go.jp/press/109200.html

・宮城県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス確定検査陽性について（野鳥国内 49 例目）

＜環境省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.env.go.jp/press/109199.html

・千葉県で確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（国内 50 例目）の遺伝子解析及び NA 亜型の確定について

＜農林水産省　2021 年 2 月 17 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210217.html

********** 以上 **********